

6 支援教育の推進

①施策の展開	学ぶ力の育成	課名	教育指導課
②取組概要	障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、適切な指導及び必要な支援を行う。		
③構成取組	(1) 支援教育推進事業		

④取組計画	<p>(1) 巡回参観や教育相談を通して、支援を必要とする子どもの課題を的確に捉える。また、各学校において、「個別の指導計画」・「個別の教育支援計画」を作成する。その計画に基づき、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導を行うとともに、「校内委員会」の組織的な運営により、計画的・組織的な支援体制を確立できるよう指導助言する。</p> <p>そして、障がいのある幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。また、通級指導教室の担当者と教育指導課の教育相談員チームが連携し、各小・中学校の支援教育の充実に向け、各学校をサポートする。</p> <p>さらに、学習規律を整えながら、全ての子どもが安心して学び、達成感と新たな学習への意欲が持てる「ユニバーサルデザインの授業」づくり⁽¹²⁾を推進する。</p>
-------	---

⑤取組実績	<p>(1) 小学校1年生及び3年生の全児童の巡回参観（全24校）とともに、小学校2年生のひらがな聴写テスト（全17校）に取り組んだ。教育相談員による相談活動等を1,007回、作業療法士等の専門職員による相談活動等を555回実施した。また、</p>
-------	--

	<p>教育相談に通級指導教室担当教員が参加したり、両者が合同会議を開催したりする中で、通級指導教室担当者も相談業務や各校の支援コーディネーター・支援学級担任等に対する助言を行えるようになる等、指導者としての人材育成を図ることができた。</p> <p>どの子にもわかる授業の実施を図るため、各教科の教員が、授業チェックシートによる授業チェックを行い、授業改善に繋げた。</p>
--	---

<p>⑥評価</p>	<p>(1) 様々な障がいに関して、全教職員が共通理解を深めるとともに、校内委員会の適切な運営・支援教育コーディネーターの組織的な活用を行うことで、障がいのある児童・生徒への教育的対応については、きめ細かく行われるようになってきている。これは、教育相談員（特別支援教育士）や作業療法士が、学校や保護者の要望により学校を訪問し、具体的な支援方法をアドバイスしていることが大きく影響しており、評価できるものである。また、小学校1年生全児童の巡回参観及び小学校3年生の巡回参観については、他府県からの視察を受けるなど、全国でも類がない取り組みであり、児童の継続的な支援を考えると、非常に有効である。今後、小学校2年生のひらがな聴写テストについても、全小学校で実施することにより、より適切な支援に繋げていくことが必要である。</p> <p>通級指導教室担当者については、発達障がいの認知が広がっているという状況の中、それに対応していくために、教員がより専門的な知識やスキルを身に付けて対応していくことが求められている。現在、支援教育についての見識が深いベテラン教員が、若手教員の育成という指導者の立場も担いながら担当しているが、数年後に退職を迎える中で、若手教員に指導方法や指導技術などをどのように引き継いでいくかと</p>
------------	--

ということが課題であり、次世代の育成をしっかりと図ることが重要である。

市内全教員が、授業チェックシートの活用等により、ユニバーサルデザインの授業づくりに取り組んでいる。授業研究でのものさしとしての活用とともに、授業評価の観点からの活用など、日々の授業改善に繋げていくことが大切である。